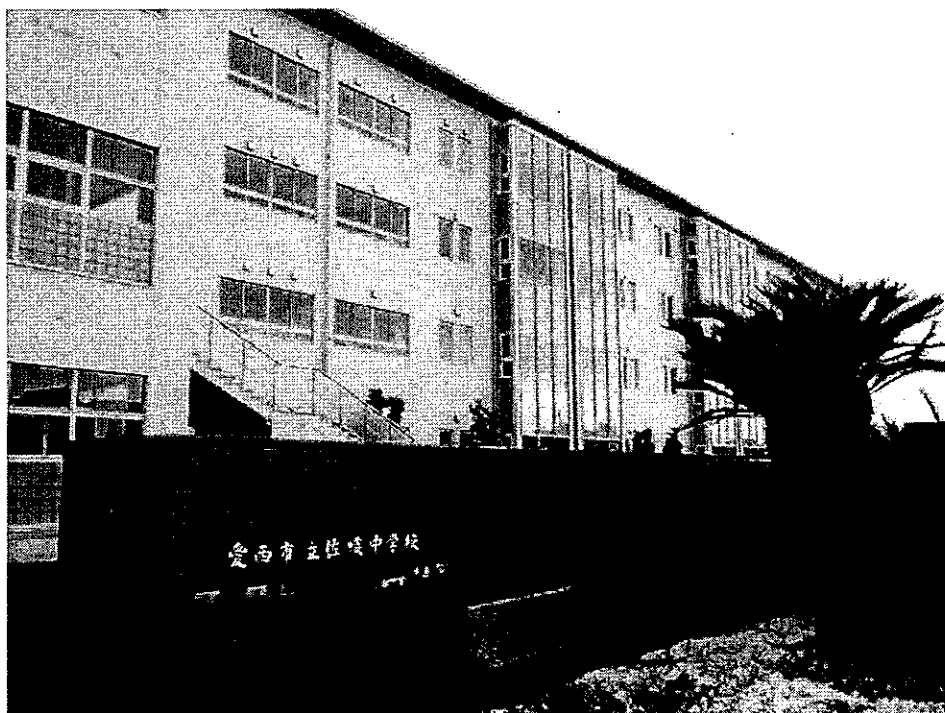


令和3年度

PTA総会



令和3年4月 要項配付

総会は開催中止

＜感染症対策のため理事会にて決議＞

第 次

1 議事

- (1) 令和2年度庶務報告
- (2) 令和2年度会計決算報告
- (3) 令和2年度監査報告
- (4) P T A会則変更
- (5) 令和3年度役員選出
- (6) 令和3年度事業計画（案）
- (7) 令和3年度予算（案）

2 学校からの連絡・依頼

- (1) 毎月の集金について
- (2) 学校・P T A行事の予定
- (3) その他
 - ① 今年度の学校教育活動の主な取組について
 - ② 賠償保険について

3 感謝状贈呈

- ・ 令和3年4月23日（金）に開催される理事会にて、学校長より令和2年度会長を務められた鈴木行男様に感謝状が贈呈されます。贈呈の様子は、学校ホームページにて、後日ご紹介させていただきます。

令和2年度 愛西市立佐織中学校の活動

月	日	行事名	会場	備考
4	7	入学式 始業式	体育館 各教室（放送）	新入生89名 来賓なし（感染症対策のため）
	4月8日（水）～5月6日（水） 臨時休業（新型コロナウイルス感染防止対応のため）			
	20	登校日	各教室	各クラス4分散登校
	22	PTA総会（第1回理事会）		理事会での書面決議にて承認
5	5月7日（木）～5月31日（日） 臨時休業（新型コロナウイルス感染防止対応のため）			
	7	登校日 生活アンケート①	各教室	各クラス4分散登校
	8	市PTA連絡協議会役員会	八開中	P長
	臨時休業を5月22日（金）までに短縮			
	20	課題受け渡し日		各クラス4分散登校
	25	半日登校開始（～29日）		各学年4分散で授業実施（午前のみ）
	29	第1回役員会	会議室	理事会・交安ボランティアは中止
6	1	通常授業開始		
	4	第1回避難訓練		火災発生対応
	8	学校用ジャージ選定委員会	会議室	4業者によるプレゼンテーション
	29	生活アンケート②		
7	13	ダイバーシティ検討委員会①	校長室	
	16	交安ボランティア① 第2回役員会・理事会	校区各所 会議室・図書室	25名参加
	21～22	前期中間考査		
8	1日（土）～30日（日）：「感染レベル2」に引き上げのため部活動自粛			
	3	第1回学校評議員会	校長室	
	7	第1回進路説明会 修学旅行説明会（3年）	ランチルーム	
	8～23	夏季休業		
	24	生活アンケート③ ダイバーシティ検討委員会②	校長室	P長参加
	25	実力テスト		全学年対象
	26～	教育相談		全生徒対象（9月4日まで）
9	31	除草ボランティア		17名参加
	8～11	三者懇談	各教室	
	14	労働時間削減推進委員会	校長室	P長参加
	17	第1回学校保健委員会	校長室	P保健体育委員参加
	25	修学旅行 2年キャリア教育出前授業	神戸方面 ランチルーム	生徒100名参加 講師：（田島蓮園）田島寛也・沙紀様
	28	教育実習開始		実習生3名（2週間）
	29	地区PTA市町村代表者会	市文化会館	P長・母代・校長
	30	交安ボランティア② 第3回役員会・理事会 1年キャリア教育出前授業	校区各所 会議室・図書室 ランチルーム	21名参加 JICA中部より2名来校

10	5	後期生徒会役員選挙	各教室	
	6～8	前期期末考査		
	9	前期終了 教育実習終了		
	12	後期開始		
	14	学校祭		保護者参観は実施せず
	19～23	3年面接練習		P長、学校評議員など
	21	2年職場体験事前訪問	各事業所	
	22	第2回避難訓練		不審者侵入対応訓練
	26	生活アンケート④		無記名方式で実施
	27～29	2年職場体験学習	各事業所	27事業所で実施
	30	前期通知表配付		
11	4	3年学力診断テスト		
	5	学校公開日（終日） 進路説明会（午後）	体育館	3年保護者のみ参加
	19	PTA交通安全指導 第4回役員会・理事会 2年 いのちの授業	校区各所 図書室 2A・2C教室	21名参加 オンラインを活用して実施
	20	2年 いのちの授業	2B教室	オンラインを活用して実施
	24～25	後期中間考査		
12	1～3	3年三者懇談	3年教室	
	7	人権集会 生活アンケート⑤	体育館	
	8～18	教育相談		全生徒対象
	10	1年福祉実践教室	体育館	
	11	入学説明会 PTA制服バンク販売	ランチルーム 美術室	P役員 & 保健体育委員会実施
	15	3年学年末考査（技能教科）		
	21	生徒議会	会議室	
	23	給食終了・終業		
1	7	実力テスト		全学年対象
	9～12	3年面接練習		3年職員
	13日（木）～ 愛知県に「緊急事態宣言」発令のため部活動自粛			
	18～19	3年学年末考査		
	20	1年 関わり方を学ぼう	ランチルーム	スクールカウンセラーが実施
	21	第3回避難訓練		告知なしで実施
	27～29	3年三者懇談		
	27	私立高校推薦入試		
2	1	生活アンケート⑥		
	2～4	私立高校一般入試		
	10	第6回役員会	会議室	
	15～17	1・2年学年末考査 3年卒業テスト		
	15～19	3年面接練習		
	18	市PTA連絡協議会役員会	永和小	P長、母代、校長、教頭
	25	卒業式総練習	体育館	3年生、関係教職員のみで実施
	26	地区PTA理事会	市文化会館	P長、母代、校長、教頭

3	2	P T A新聞 第94号発行 3年生修了式	体育館	
	3	第74回卒業式	体育館	卒業生102名
	5~10	公立高校入試		
	8~10	2年 防災学習	愛西市消防本部	
	10	1年 和楽器を学ぼう	武道場	
	12	P T A制服バンク販売 授業参観 学年P T A	美術室 1年：各教室 2年：体育館	P役員&生活・文化委員会
	16・17	小中連携授業	北河田小・勝幡小	英語・社会で実施
	19	2年上級学校学習	各教室	
	23	小中連絡会	会議室	
	24	修了式	体育館	

令和2年度 PTA会計決算報告書

収入決算額	875,500	円
支出決算額	866,448	円
差引残額	9,052	円

<内訳>

1 収入の部

項 目	予算額(円)	決算額(円)	備 考
1 繰越金	7,349	7,349	
2 会 費	741,600	744,800	
3 補助金	123,350	123,350	市補助金
4 雑収入	0	1	利息
合 計	872,299	875,500	

2 支出の部

項 目	予算額(円)	決算額(円)	差引(円)
1 会議費	10,000	5,376	4,624
2 委員会費	180,000	64,988	115,012
3 書籍費	100,000	90,664	9,336
4 教材資料費	80,000	105,504	▲ 25,504
5 消耗品費	70,000	86,896	▲ 16,896
6 研修費	50,000	48,830	1,170
7 旅費補助	15,000	1,500	13,500
8 慶弔費	15,000	0	15,000
9 環境整備費	100,000	314,740	▲ 214,740
10 部活動補助費	200,000	110,760	89,240
11 負担金	45,000	37,190	7,810
12 予備費	7,299	0	7,299
合 計	872,299	866,448	9,052

※項目間の流用を認める。

残高 9,052円は、次年度に繰り越します。

上記の通り報告いたします。

令和3年3月22日

会長 鈴木 行男
会計 佐藤 景子
会計 佐古 達哉
(印影省略)

監査の結果、誤りのないことを認めます。

令和3年3月22日

監査 大平 亜樹子
鈴木 絵梨
(印影省略)

令和2年度 制服バンク 会計決算報告書

収入決算額 20,200 円
 支出決算額 0 円
 差引残額 20,200 円

<内訳>

1 収入の部

項目	予算額(円)	決算額(円)	備考
1繰越金	10,800	10,800	
2売上金	7,000	9,400	12月・3月制服バンク販売売上
3雑収入	0	0	
合 計	17,800	20,200	

2 支出の部:なし

※ 残高 20,200円は次年度に繰り越します。

上記の通り報告いたします。

令和3年3月22日

会長 鈴木 行男
 会計 佐藤 景子
 会計 佐古 達哉
 (印影省略)

監査の結果、誤りのないことを認めます。

令和3年3月22日

監査 大平 亜樹子
 鈴木 梨絵
 (印影省略)

令和3年度 制服バンク会計予算(案)

収入予算額 25,200 円
 支出予算額 0 円
 差引残額 25,200 円

<内訳>

1 収入の部

項目	予算額(円)	備 考
1繰越金	20,200	
2売上金	5,000	学年PTA(在校生向け)・入学説明会(新入生向け)に販売
3雑収入	0	
合 計	25,200	

2 支出の部:なし

令和3年度 PTA役員(案)

役職名	氏 名	学級	生徒名	備 考
会長				
副会長				母親代表
書記				教務主任
				校務主任
会計				
				教頭
顧問				令和2年度会長
				校長
会計 監査				

令和3年度 PTA学年理事

役職名	氏 名	学級	生徒名	備 考
1年 理事				
2年 理事				
3年 理事				

令和3年度 P T A事業計画—(案)—

1 役員会・理事会

- (1) 役員会 (4回)
- (2) 理事会 (4回)

2 P T A活動【役員・理事で実施】

- ・ 学校保健委員会への参加
- ・ 制服バンク回収 (常時) ・呼びかけ (4月、10月、2月)
- ・ 制服バンク販売 (新1年向け：入学説明会 在校生：3月学年P T A)
- ・ P T A新聞の掲載用写真選定、編集、発行 (年1回)

3 各種研修会への参加

※ 役員・理事を中心に参加しますが、必要に応じて会員の皆さんにも参加を募ります。ご協力をお願い致します。参加を希望される方は、役員までお声かけください。

4 その他

- (1) 学校行事への参加
- (2) 県P T A・尾張P T A・海部地区P T A・市P T Aの会合・事業への参加
 - ・ 各団体の総会や地区P T A指導者研修会
- (3) P T Aボランティア活動 ※ 日程は年間行事予定表を参照
 - ・ あいさつ運動・交通安全指導 (年3回)
 - ・ 納涼祭り：巡視・ゴミ当番
 - ・ 除草ボランティア【地域ボランティアと共同実施】

令和3年度 PTA会計予算(案)

収入予算額	879,702	円
支出予算額	878,000	円
差引残額	1,702	円

<内訳>

1 収入の部

項 目	予算額(円)	備 考
1 繰越金	9,052	
2 会 費	746,400	200×12×(289+22)
3 補助金	124,250	市補助金
4 雑収入	0	
合 計	879,702	

2 支出の部

項 目	予算額(円)	備 考
1 会議費	110,000	理事会・PTAだより等
2 書籍費	100,000	
3 教材資料費	180,000	
4 消耗品費	80,000	事務用品・通信費等
5 研修費	50,000	研修会・研究会等
6 旅費補助	15,000	
7 慶弔費	15,000	
8 環境整備費	180,000	
9 部活動補助費	100,000	
10 負担金	45,000	海部地区・県PTA等
11 予備費	3,000	
合 計	878,000	

※項目間の流用を認める。

学校からの連絡・依頼事項

(1) 毎月の集金について（4月～2月） ※3月は集金なしです

① 給食費 毎月5,000円（8月も3月分の給食費として徴収します。）

② 諸経費 毎月5,000円（8月も徴収します）

〈内訳〉 積立金 2,000円 PTA会費 200円 学年費など 2,800円

※ 徴収金は、郵便局に設けていただいた口座からの自動引落とし制度をとっております。

毎月10日に引落としされますので、前日までに下記金額を入金してください。

《10,000円+10円（手数料）》

※ 不明な点は、担任か教頭までお問い合わせください。

(2) 学校・PTA行事の予定 *別紙「年間行事計画」参照

＜主な変更点＞

・ PTA理事会：6回 → 4回に削減

・ 3年修学旅行：東京方面 → 広島・神戸方面に変更

【状況によってさらに変更の可能性あり】

・ 各種部活動壮行会：朝礼時に実施

・ 学校祭：両日とも半日日程で開催（両日とも給食あり）

(3) その他

① 今年度の学校教育活動の主な取組について

A：新学習指導要領実施に関する取組

- ・ 観点の変更に伴う評価方法の変更及び授業改善
- ・ 「単元テスト」などの積極的実施

B：ダイバーシティ（多様性）を尊重した学校づくりに向けて

- ・ 「男女混合名簿」の使用
- ・ 1年生体育の男女共習化（2・3年生は内容に応じて共習を取り入れる）
- ・ 「呼称」の共通化（性別に関係なく「さん」付けで）
- ・ 性差のある校則の見直し（服装・髪型など）

※ 校則変更の詳細は、生徒手帳及び生徒指導だよりにてご確認ください。

C：教職員の「労働時間に関する上限規制」の厳格化に伴う取組

- ・ 部活動の活動日、活動時間の見直し
- ・ 特設部活動（陸上・相撲・駅伝・茶華道）のあり方の見直し
- ・ 学校行事や教職員の校務分掌の精選

② 昨年度まで全生徒が加入していた「個人賠償保険」（巻末資料参照）は、「PTA安全互助事業」の賠償と重複する部分があるため、今年度から加入しません。ご承知おきください。

佐織中学校PTA規約

第1章 通則

第1条 本会は佐織中学校PTAと称する。

第2条 本会の事務所は、佐織中学校に置く。

第2章 目的及び活動

第3条 本会は、保護者と教職員が協力し、家庭と学校と社会における生徒の健全な育成をはかることを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するため次の活動をする。

- 1 よき保護者、よき教職員となるよう努める。
- 2 家庭と学校との連絡を緊密にし、生徒の生活について指導・協力する。
- 3 家庭と学校と社会との協力を促進し、環境の浄化に努める。

第3章 方針

第5条 本会は、教育を本旨とし、次の方針によって活動する。

- 1 生徒の教育並びに福祉のために活動する団体及び機関と協力する。
- 2 政党や宗教にかたよることなく、党利を目的とする行為は行わない。
- 3 会員の研修や教育の問題等については調査・研究・協議をし、意見を具申することができる。

第4章 会員

第6条 本会は、学校に在籍する生徒の保護者及び学校に勤務する教職員並びに本会の趣旨に賛同するもの（理事会で承認されたもの）をもって組織する。

第5章 役員

第7条 本会の役員は次のとおりとする。

- | | | |
|---------|--------------------|-----------|
| 1 会長 1名 | 2 副会長 1名（母親代表を兼ねる） | 3 書記 2名 |
| 4 会計 2名 | 5 理事（各学年2名以上） | 6 会計監査 2名 |

第8条 役員の任期は1か年とする。但し、重任は妨げない。なお、本会に顧問・委員長を必要に応じて置くことができる。

第9条 役員は次によって選出する。

- 1 会長、副会長、会計監査は、役員会及び理事会で推薦されたものまたは、総会において推挙されたものより総会で選出する。
- 2 書記・会計は、会長が委嘱する。
- 3 理事は、学年単位で選出されたものとする。理事の人数については、年ごとに役員会で人数を定めることとする。
- 4 顧問・委員長を置くときは、理事会で選出する。

第10条 役員の任務は、次のとおりとする。

- 1 会長は、本会を代表し、総会及び理事会・役員会を招集し、会議の議長となる。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代行する。
- 3 書記は、総会、理事会の議事を記録し、本会の庶務を行う。
- 4 会計は、総会が決定した予算に基づいて会計事務を処理し、次年度初めの総会において決算報告をする。
- 5 PTA会長は、学年会を招集することができる。
- 6 会計監査は、本会の会計を監査する。
- 7 委員長は、委員会を編成・招集することができる。

第6章 集会

第11条 集会は、総会・理事会・役員会・学年会・委員会とする。

第12条 集会は、すべての出席者の過半数の同意によって決議する。

第13条 やむを得ない事情により集会を開催できない場合は、会を構成する会員に対して書面やインターネットを介して決議する。

第7章 総会

第14条 総会は、全会員をもって構成し、この会の最高決定機関である。

第15条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

第8章 理事会

第16条 理事会は、会長、副会長・書記・会計・理事をもって構成し、本会の目的達成のために必要な事項について協議する。

第17条 理事会は、総会に代わる決議機関である。

第9章 役員会

第18条 役員会は、会長・副会長・書記・会計をもって構成し、本会の活動に必要な事項について企画・立案し、総会・理事会に提出する議案を調整する。

第10章 学年会

第19条 学年会は、学年の行事を企画運営し、必要事項を協議する。

第11章 委員会

第20条 会の活動を進めるために、必要に応じて委員会・特別委員会を置くことができる。

第12章 会計

第21条 本会の経理は、会費・補助金・寄付金・その他の収益金とし、毎年4月1日より、翌年3月31日までを会計年度とする。

第22条 本会の会費は、生徒ひとり月額200円とする。なお、要保護家庭は除外することができる。

第13章 改正

第23条 本会の規約の改正は、総会において行う。

第14章 付則

1 弔慰に関しては、別に規定を定める。

本規約は、昭和61年4月23日より実施する。

改正 平成13年4月17日

改正 平成17年4月26日

改正 平成21年4月28日

改正 平成26年4月25日

改正 令和 2年4月20日

改正 令和 3年4月23日